

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

衛生部

要求事項

一、解雇者ハ復職セラレ度シ

二、職工使用上ノ不當ナル壓迫ヲ改メル事

(イ) 守衛ノ作業監督ヲ止メル事

(ロ) 作業上關係ヲキ係員ノ作業干渉ヲ止メル事

三、現在各手當ニ付部内手當ヲ増額スルコト

四、徹夜手當ヲ一人分ニ増額スルコト

五、夜勤手當ハ日給ノ三割ヲ五割ニ増額スル等手當ニ増額スル事

六、夜勤休憩時間三時自リ三時四十分迄ヲ四時迄トスルコト

七、日給一割ヲ昇給スルコト

八、衛生設備ヲ完備シ洗口鉢等ノ設置ヲ促スルコト

(イ) 防毒設備ノ完備

(ロ) 洗濯及洗面所ノ増設

(ハ) 職工食堂ノ設備

(ニ) 更衣場ノ改善

(ホ) 浴場及増設

